

住宅型有料老人ホーム

グランガーデン福岡浄水

重要事項説明書

株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水

重要事項説明書

		記入年月日	平成26年7月1日
記入者名	齊藤 信泰	所属・職名	代表取締役支配人

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人等の種類	なし	(あり) 営利法人
	名称	(ふりがな) きゅーでん・ぐっどらいふふくおかじょうすい 株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒810-0022 福岡市中央区薬院四丁目13番17号		
事業主体の連絡先	電話番号	092-524-0010	
	FAX番号	092-524-0080	
	ホームページ	なし	
	アドレス	(あり): http://www.kyuden-gl.co.jp	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	齊藤 信泰	
	職名	代表取締役支配人	
事業主体の設立年月日	平成19年7月9日		
主な事業等	有料老人ホーム事業		

事業主体が福岡市内で実施する他の介護サービス				
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	グランガーデン福岡浄水 グッドライフ訪問ケアセンター	福岡県福岡市中央区薬院 4-13-17
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし	グランガーデン福岡浄水 グッドライフ訪問ケアセンター	福岡県福岡市中央区薬院 4-13-17
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	(ふりがな) ぐらんがーでんふくおかじょうすい グランガーデン福岡浄水	
施設の所在地	〒810-0022 福岡市中央区薬院四丁目13番17号	
施設の連絡先	電話番号	092-524-0010
	FAX番号	092-524-0080
	ホームページ	なし
	アドレス	あり: http://www.kyuden-gl.co.jp
施設の開設年月日	平成22年5月1日	
施設の管理者の 氏名及び職名	氏名	齊藤 信泰
	職名	代表取締役支配人
施設までの主な利用交通手段		
<p>○JR博多駅「博多駅前A」西鉄バス乗場から「桧原営業所」行きにて約15分（距離約2.8km）、 「薬院交番前」バス停車、徒歩約3分（距離約220m）</p> <p>○福岡市営地下鉄七隈線「天神南」駅から約4分、「薬院大通」駅下車、徒歩約5分（距離約390m）</p> <p>○福岡都市高速「天神北」出口から車で約15分（距離約3.3km）</p>		
施設の類型及び表示事項	<p>○施設の類型 : 住宅型有料老人ホーム</p> <p>○居住の権利形態 : 利用権方式</p> <p>○利用料の支払い方式 : 選択方式</p> <p>○入居時の要件 : 入居時自立</p> <p>○介護保険 : 在宅サービス利用可</p> <p>○居室区分 : 全室個室</p>	
介護保険事業所番号	-	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日、 指定又は許可を受けた年月日(指定又は許可の更新を受けた場合にはその年月日)		
事業開始(予定)年月日	-	
指定の年月日	-	
指定の更新年月日	-	

3. 従業者に関する事項

平成26年7月1日現在

職種別の従業者の人数及びその勤務形態						
有料老人ホームの人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長（代表取締役支配人）	1	0	0	0	1	1.0
生活相談員	0	0	0	0	0	0.0
看護職員	0	8	0	0	8	7.2
介護職員	0	5	0	3	8	6.1
機能訓練指導員	0	0	0	0	0	0.0
計画作成担当者	0	0	0	0	0	0.0
栄養士（外部委託）	-	-	-	-	-	-
調理員（外部委託）	-	-	-	-	-	-
事務員（営業を含む）	4	4	2	0	10	6.0
その他従業者	8	0	10	0	18	13.1
合計	13	17	12	3	45	33.4
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間	
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において、常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	0	0	0	0		
介護福祉士	0	4	0	0		
実務者研修	0	0	0	0		
介護職員初任者研修	0	1	0	3		
介護支援専門員	0	0	0	0		
資格なし	0	0	0	0		
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	0	非専従		
理学療法士	0	0	0	0		
作業療法士	0	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0	0		
看護師及び准看護師	0	0	0	0		
柔道整復士	0	0	0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0		
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数						
	夜間帯平均人員 (17時30分～8時30分)		最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員	1		1			
介護職員	1		1			

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数
	専従	非専従	専従	非専従		
生活相談員	-	-	-	-	-	-
看護職員	-	-	-	-	-	-
介護職員	-	-	-	-	-	-
機能訓練指導員	-	-	-	-	-	-
計画作成担当者	-	-	-	-	-	-
その他従業者	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					-	時間
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において、常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	-	-	-	-		
介護福祉士	-	-	-	-		
実務者研修	-	-	-	-		
介護職員初任者研修	-	-	-	-		
介護支援専門員	-	-	-	-		
資格なし	-	-	-	-		
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	-	-	-	-		
作業療法士	-	-	-	-		
言語聴覚士	-	-	-	-		
看護師及び准看護師	-	-	-	-		
柔道整復士	-	-	-	-		
あん摩マッサージ指圧師	-	-	-	-		
管理者（支配人）の他の職務との兼務の有無				(なし)	あり	
管理者が有している当該業務に係る資格等		(なし)	あり	資格等の名称		
特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常勤換算方法による人数の割合					-	

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	5	-	1	1	-	-
前年度1年間の退職者数	3	-	1	-	-	-
業務に従事した経験年数	/		/		/	
1年未満の者の人数	-	-	-	2	-	-
1年以上3年未満の者の人数	0	-	4	-	-	-
3年以上5年未満の者の人数	1	-	1	-	-	-
5年以上10年未満の者の人数	1	-	3	1	-	-
10年以上の者の人数	6	-	1	-	-	-
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	-	-	-	-	-	-
前年度1年間の退職者数	-	-	-	-	-	-
業務に従事した経験年数	/		/		/	
1年未満の者の人数	-	-	-	-	-	-
1年以上3年未満の者の人数	-	-	-	-	-	-
3年以上5年未満の者の人数	-	-	-	-	-	-
5年以上10年未満の者の人数	-	-	-	-	-	-
10年以上の者の人数	-	-	-	-	-	-
従業者の健康診断の実施状況				なし		あり
従業者研修の実施状況(直近1年間)						
(その内容) 社内研修(九州電力のグループ会社研修含む)として、コーチング研修や新入社員・中堅社員研修など、 <input type="checkbox"/> 社外研修として、福岡市主催の市介護研修や認知症支援者研修、(社)有料老人ホーム協会の現場スタッフ研修などを受講。						

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針	
<p>○サービス利用者である入居者の意思及び人格を尊重して、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努めます。</p> <p>○施設のスタッフは、入居者が安心・快適に生活できるようお手伝いします。また、高齢者の心身の特性を踏まえて、自立した日常生活を営むことができるよう、必要に応じて、サービス計画に基づき、日常生活上の援助、機能訓練及び療養上の援助を行います。</p> <p>○地域社会の役割と責任を自覚し、地域社会や医療・介護機関等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>○事業の運営にあたっては、健全で安定した経営に努めます。</p>	

介護サービスの内容、利用定員等		
個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
夜間看護体制加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
医療機関連携加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
看取り加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
介護職員処遇改善加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙	
協力医療機関	<p>①福岡通信病院 (福岡市中央区薬院2-6-11 距離約500m)</p> <p>②医療法人AGIH秋本病院 (福岡市中央区警固1-8-3 距離約870m)</p> <p>③医療法人佐田厚生会佐田病院(福岡市中央区渡辺通2-4-28 距離約1.2km)</p> <p>④医療法人HCUたけとみクリニック (福岡市中央区輝国2-11-13-101 距離約3.3km)</p> <p>⑤医療法人ひのでクリニック (福岡市南区大橋3-25-32 距離約4.2km)</p> <p>⑥医療法人すずらん会はじめクリニック(福岡市中央区大手門1-6-3-702 距離約2.1km)</p>	

(協力の内容)

医療機関の名称	診療科目	協力内容
①福岡通信病院	内科、循環器科、消化器科、外科、整形外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線科	休日・夜間を含め、入居者の緊急時の受診及びこれに伴う治療、入院受入に協力します。
②医療法人AGIH秋本病院	外科(消化器外科)、内科、胃腸科、肛門科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、放射線科	ただし、医療費等は、入居者の自己負担となります。
③医療法人佐田厚生会佐田病院	外科、消化器内科、整形外科、内科、循環器科	
④医療法人HCUたけとみクリニック	在宅療養支援診療所(内科)	施設内での健康相談、体調急変時における施設の看護スタッフへの指示及び往診、在宅医療同意書を交わしてから定期的訪問診察などに協力します。
⑤医療法人ひのでクリニック	在宅療養支援診療所(外科、消化器外科)	ただし、医療費等は、入居者の自己負担となります。
⑥医療法人すずらん会はじめクリニック	在宅療養支援診療所(内科、心療内科精神科、ペインクリニック、緩和ケア科)	施設内での健康相談、在宅医療同意書を交わしてから定期的訪問診察などに協力します。ただし、医療費等は、入居者の自己負担となります。

協力歯科医療機関	なし	あり	①医療法人尚歯会的野歯科医院（福岡市中央区薬院4-6-4 距離約370m） ②医療法人五洋会前田歯科クリニック（福岡市中央区六本松4-9-12 距離約2.4km）
(協力の内容)			
医療機関の名称	診療科目	協力内容	
①医療法人尚歯会的野歯科医院	一般歯科、小児歯科、審美歯科、矯正歯科	歯科診療における通院治療及び訪問歯科治療に協力します。	
②医療法人五洋会前田歯科クリニック	歯科、小児歯科	ただし、医療費等は、入居者の自己負担となります。	

要介護時における居室の住み替えに関する事項		
要介護時に介護を行う場所		
一般居室、一時静養室及び介護居室のいずれか（全室個室） なお、各居室で訪問介護等の介護保険対象の在宅サービスを利用いただきます。		
入居後に居室を住み替える場合		
一時介護室（一時静養室）へ移る場合	なし	あり
判断基準・手続きについて		
(その内容) ○一時静養室を一時利用する場合 風邪などの比較的軽い一時的な疾病の方、術後の療養の必要な方、急病の方などは、入居者の希望に基づき、看護スタッフの判断のもと、一時静養室をご利用いただく場合があります。 なお、必要に応じ、介護保険サービス以外で、事業者が独自に提供するサービス（「生活支援サービス」という。詳細は、別添1「介護サービス等の一覧表」参照）をご利用いただけます。		
追加的費用の有無	なし	あり
(その内容) 月額利用料は変わりませんが、おやつを喫食される場合、1日100円＋税が食費に加算されます。		
居室利用権の取り扱い		
(その内容) 一時的な利用であり、一般居室の利用権に変更はありません。		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容) 室内全体の仕様が異なります。		

介護居室へ移る場合	なし	あり
判断基準・手続きについて		
(その内容)		
<p>①介護居室を利用する場合</p> <p>入居者の心身の状態により、健康管理委員会において、一般居室で受けることができる生活支援サービス（「生活支援サービス一覧表」に記載の「生活サービス」）に加え、介護居室における生活支援サービス（「生活支援サービス一覧表」に記載の「介護サービス」）が必要であると判断した場合は、一時的に介護居室に移っていただく場合があります。この場合、以下の手続きを行います。</p> <p>a. 事業者の指定する医師の意見を聴く</p> <p>b. 入居者の意思を確認する</p> <p>c. 入居者の身元引受人等の意見を聴く</p> <p>②介護居室へ住み替える場合</p> <p>介護居室での生活支援サービスが常時必要となり、健康管理委員会において将来にわたり一般居室に戻ることが困難と判断した場合は、一般居室から介護居室へ住み替えていただく場合があります。この場合、以下の手続きを行います。</p> <p>a. 事業者の指定する医師の意見を聴く</p> <p>b. 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間（原則、通算6か月）を設ける</p> <p>c. 変更先の場所の概要、生活支援サービスの内容、費用負担等について入居者及び身元引受人等に説明を行う</p> <p>d. 入居者の同意を得る</p>		
追加的費用の有無	なし	あり
(その内容)		
<p>住み替えにあたって、新たな入居金は必要ありません。月額利用料は次のとおり変更されます。</p> <p>①全てのプラン</p> <p>おやつを喫食される場合、1日100円＋税が食費に加算されます。</p> <p>②基本プラン（併用方式）、80歳以上プラン（併用方式）</p> <p>生活支援費が変更になります。</p> <p>③月払いプラン</p> <p>家賃相当額、生活支援費が変更になります。</p>		
居室利用権の取り扱い		
(その内容)		
<p>①介護居室を利用する場合</p> <p>一時的な利用であり、一般居室の利用権に変更はありません。</p> <p>②介護居室へ住み替える場合</p> <p>一般居室の利用権は、介護居室の利用権に移行します。</p>		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
<p>○一般居室から介護居室への住み替えの場合、室内全体の仕様が異なります。</p> <p>○介護居室間の住み替えの場合、仕様の変更はありません。</p>		

その他	なし	あり
判断基準・手続きについて		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
(その内容)		
居室利用権の取り扱い		
(その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		

施設の入居に関する要件			
	自立している者を対象	なし	あり
	要支援の者を対象	なし	あり
	要介護の者を対象	なし	あり
	留意事項	<p>○入居時の年齢が満60歳以上である方</p> <p>○二人入居の場合は両者とも満60歳以上であり、両者の関係が、原則、夫婦もしくは三親等以内の血族、または一親等以内の姻族である方</p> <p>○入居時において、通常の日常生活をご自身で営むことが出来る健康状態にある方</p> <p>○健康保険及び介護保険に加入されている方</p> <p>○施設の運営趣旨をご理解いただき、他のご入居者と協調した生活が出来る方</p> <p>○原則として、身元引受人を1名以上定められる方</p>	
	契約の解除の内容	<p>①契約の終了 入居者が死亡したとき（入居者が二人の場合は両者とも死亡したとき）</p> <p>②事業者からの契約解除 事業者は、入居者が次のいずれかに該当し、そのことが入居契約を将来にわたり維持することが、社会通念上著しく困難と認められる場合に、90日の予告期間において、契約を解除することがあります。</p> <p>a. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>b. 月額利用料、その他の支払いを正当な理由なく、しばしば滞納するとき</p> <p>c. 禁止または制限される行為の規定に違反したとき</p> <p>d. 入居者の行動が、他の入居者または従業員の生命及び身体に危害を及ぼし、または、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき</p> <p>③入居者からの解約 入居者が契約を解約しようとする場合は、30日前までに所定の「解約届」を事業者へ届け出て、解約の申し入れを行うことにより、契約を解約することができます。</p>	
	体験入居の内容	<p>2泊3日以内の日程で、体験入居が可能</p> <p>1泊2日 5,000円＋税／人 *食事代は実費</p>	
	入居定員	209名（一般居室190名、介護居室19名）	
	その他	—	

入居者の状況

入居者の人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	0	0	0	0	0	0
75歳以上85歳未満	4	3	0	2	1	10
85歳以上	7	1	1	3	0	12
小計	11	4	1	5	1	22
	自立	要支援1	要支援2			合計
65歳未満	3	0	0			3
65歳以上75歳未満	9	0	0			9
75歳以上85歳未満	32	3	1			36
85歳以上	15	3	2			20
小計	59	6	3			68

入居者の平均年齢

81.0歳

入居者の男女別人数

男性

30

女性

60

入居率(一時的に不在となっている者を含む)

43.062%

前年度の有料老人ホームを退去した者の人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等	0	0	0	0	0	0
他の有料老人ホーム	0	0	0	0	0	0
介護保険施設(※)	0	0	0	0	0	0
その他の社会福祉施設	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0
死亡者	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	1	0	0	1
	自立	要支援1	要支援2			合計
自宅等	0	0	0			0
他の有料老人ホーム	0	0	0			0
介護保険施設(※)	0	0	0			0
その他の社会福祉施設	0	0	0			0
医療機関	0	0	0			0
死亡者	2	0	0			2
その他	0	0	0			0
小計	2	0	0			2

入居者の入居期間

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	11	8	71	0	0	0

※ 介護保険施設・・・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設

施設、設備等の状況						
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物				なし	あり
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物				なし	あり
居室の状況	区分			室数	人数	1の居室の床面積
	一般居室個室	あり	なし	146	190	44.55~105.12 m ² (最多 50.94 m ²)
	一般居室相部屋	あり	なし	-	-	- m ²
	介護居室個室	あり	なし	19	19	21.35~23.94 m ² (最多 21.35 m ²)
	介護居室相部屋	あり	なし	-	-	- m ²
	一時介護室 (一時静養室)	あり	なし	2	2	21.35~21.49 m ²
共用便所の設置数	9 か所	うち男女別の対応が可能な数				4 か所
		うち車椅子等の対応が可能な数				5 か所
個室の便所の設置数	167 か所	個室における便所の設置割合				100 %
		うち車椅子等の対応が可能な数				167 か所
浴室の設備状況						
浴室の数	個浴	大浴槽		特殊浴槽	リフト浴	
	146 か所(一般居室) 2 か所(介護浴室)	2か所 (男女別大浴場)		1か所 (介護浴室)	0か所	
その他、浴室の設備に関する事項		一般居室：緊急コール設置、全室個浴 介護浴室：緊急コール設置				
食堂の設備状況	自立者用：1階レストラン181席(一般席111席、プライベートダイニング24席、テラス席46席) 要介護者用：3階ダイニング 24席(ダイニング内にキッチンあり)					
入居者等が調理を行う設備状況					なし	あり
その他、共用施設の設備状況						
なし	あり	(その内容) 屋外 アプローチガーデン、フォレストガーデン、ウォーターガーデン、スモールガーデン、駐車場・駐輪場(有料) 1階 メインエントランス、サブエントランス、フロント、ライブラリー、ホール、ロビーラウンジ、ウインターガーデン、レストラン、プライベートダイニング、ティールラウンジ、コミュニティガーデン(中庭) 2階 エクササイズルーム、シアタールーム、ゲームルーム、カルチャールーム、アトリエ 3階 一時静養室、健康管理室、ケアステーション、ダイニング、多目的室、アクティビティラウンジ、カンファレンス室、介護浴室(個別浴室、機械浴室)、理美容室(理美容料金は有料)、ルーフガーデン 4階 大浴場(男湯、女湯)、ラウンジ、ルーフガーデン 各階 クリーンルーム(ごみ置場) 棟内 ゲストルーム(有料)				
バリアフリーの対応状況						
(その内容)		全居室内、廊下、共用施設に手すり設置、車椅子での移動可能				
緊急通報装置の設置状況			なし	一部あり	各居室内にあり	
外線電話回線の設置状況			なし	一部あり	各居室内にあり	
テレビ回線の設置状況			なし	一部あり	各居室内にあり	

施設の敷地に関する事項									
敷地の面積		9,202.02 m ²							
事業所を運営する法人が所有		なし		一部あり		あり			
抵当権の設定		なし				あり			
貸借(借地) 普通借地契約(一部、土地使用貸借契約あり) 九州電力㈱から㈱キューデン・グッドライフ福岡浄水が賃借									
なし		あり		契約期間 始 平成20年11月10日 終 平成52年3月31日					
		契約の自動更新				なし		あり	
施設の建物に関する事項									
建物の構造		鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地上11階建							
建物の延床面積		17,702.55 m ² (うち、有料老人ホーム部分 17,702.55 m ²)							
事業所を運営する法人が所有		なし		一部あり		あり			
抵当権の設定				なし		あり			
貸借(借家)									
なし		あり		契約期間 始		終			
		契約の自動更新				なし		あり	

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
窓口の名称	① 株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水 ② 株式会社キューデン・グッドライフ（九州電力(株)100%出資の親会社）		
電話番号	① 092-524-0010 ② 092-524-0051		
対応している時間	平日	① 9:00 ~ 17:00	② 同左
	土曜	① 9:00 ~ 17:00	② 休み
	日曜・祝日	① 9:00 ~ 17:00	② 休み
定休日等	① なし ② 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始		
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口			
窓口の名称	① 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 ② 福岡市保健福祉局 高齢社会部 高齢者サービス支援課		
電話番号	① 03-3272-3781（代表） ② 092-711-4111（代表）		
対応している時間	平日	① 10:00 ~ 17:00	② 9:00 ~ 17:00
	土曜	① 休み	② 休み
	日曜・祝日	① 休み	② 休み
定休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末・年始		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	あり	(その内容) 施設賠償責任保険に加入しており、サービス提供上の事故により、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償されます。ただし、入居者に重大な過失がある場合は、賠償を減ずるものとします。	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること			
なし	あり	(その内容)	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容) フロント：宅配便・郵便物等の不在時取次ぎ、来訪者の取次ぎ、タクシー等の手配、生活相談など 緊急対応：緊急通報対応、避難誘導など 健康管理：年2回の定期健康診断勧奨（医療機関で実施）など 環境整備：共用部の清掃、ごみ処理など 生活支援：体調不良時等の家事支援など			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取り組みの状況			
なし	あり	実施した年月日 当該結果の開示状況	平成23年4月4日から意見箱を設置し、随時対応 なし あり（必要に応じて）
第三者による評価の実施状況			
なし	あり	実施した年月日 実施した評価機関の名称 当該結果の開示状況	平成26年2月27日 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 なし あり

5. 利用料金

利用料の支払い方式	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	月払いの場合、1,008,000円～2,826,000円(家賃の6ヶ月分)		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
<基本プラン>			
1 人 入 居	一時金	入居一時金 2,545万円～6,459万円 (13.9万円/月～35.2万円/月)	生活支援費 500万円＋税
	月額	家賃相当額 介護費用(※1) 食費(※2) 光熱水費 管理費	入居一時金に含む 生活支援費に含む 60,000円＋税 実費 100,000円＋税 計 160,000円＋税
2 人 入 居	一時金	入居一時金 3,245万円～7,159万円 (17.7万円/月～39.0万円/月)	生活支援費 1,000万円＋税
	月額	家賃相当額 介護費用(※1) 食費(※2) 光熱水費 管理費	入居一時金に含む 生活支援費に含む 120,000円＋税 実費 150,000円＋税 計 270,000円＋税
<80歳以上プラン>			
1 人 入 居	一時金	入居一時金 2,080万円～5,279万円 (13.9万円/月～35.2万円/月)	生活支援費 500万円＋税
	月額	家賃相当額 介護費用(※1) 食費(※2) 光熱水費 管理費	入居一時金に含む 生活支援費に含む 60,000円＋税 実費 100,000円＋税 計 160,000円＋税
2 人 入 居	一時金	入居一時金 2,652万円～5,851万円 (17.7万円/月～39.0万円/月)	生活支援費 1,000万円＋税
	月額	家賃相当額 介護費用(※1) 食費(※2) 光熱水費 管理費	入居一時金に含む 生活支援費に含む 120,000円＋税 実費 150,000円＋税 計 270,000円＋税

<基本プラン・併用方式> (生活支援費を月払いするプランです。)

1 人 入 居	一時金	入居一時金 2,545万円～6,459万円 (13.9万円/月～35.2万円/月)		生活支援費
	月額	家賃相当額	入居一時金に含む	計 193,000円+税
	介護費用(※1)	33,000円+税		
	食費(※2)	60,000円+税		
	光熱水費	実費		
	管理費	100,000円+税		
2 人 入 居	一時金	入居一時金 3,245万円～7,159万円 (17.7万円/月～39.0万円/月)		生活支援費
	月額	家賃相当額	入居一時金に含む	計 336,000円+税
	介護費用(※1)	66,000円+税		
	食費(※2)	120,000円+税		
	光熱水費	実費		
	管理費	150,000円+税		

<80歳以上プラン・併用方式> (生活支援費を月払いするプランです。)

1 人 入 居	一時金	入居一時金 2,080万円～5,279万円 (13.9万円/月～35.2万円/月)		生活支援費
	月額	家賃相当額	入居一時金に含む	計 193,000円+税
	介護費用(※1)	33,000円+税		
	食費(※2)	60,000円+税		
	光熱水費	実費		
	管理費	100,000円+税		
2 人 入 居	一時金	入居一時金 2,652万円～5,851万円 (17.7万円/月～39.0万円/月)		生活支援費
	月額	家賃相当額	入居一時金に含む	計 336,000円+税
	介護費用(※1)	66,000円+税		
	食費(※2)	120,000円+税		
	光熱水費	実費		
	管理費	150,000円+税		

※1 介護保険サービスの自己負担額は含みません。

※2 食費は、1日3食30日お召し上がりになられた場合の費用です。

算定根拠	家賃相当額	・算定根拠は入居一時金に準ずる。																			
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含みません。 ・生活支援費に含まれるもので、算定根拠は生活支援費に準ずる。																			
	食費	・1食あたりの食費：朝食400円＋税、昼食600円＋税、夕食1000円＋税 ・食費は、1日3食30日お召し上がりになられた場合の費用です。但し、お召し上がりになられた食費の合計が20,000円＋税／人を超えない場合でも、レストラン安定運営のため、20,000円＋税をご負担いただきます。なお、月に20日以上ご不在の場合には、喫食実績分のみをお支払いいただきます。																			
	光熱水費	・個別の外部契約による実費負担																			
	管理費	・事務管理及び生活サービスに係る人件費、行事関係費、備品及び消耗品費等の運営諸経費、共用施設の維持管理費																			
	入居一時金	・借地料、建設費、借入利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間の家賃相当額及び想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用																			
生活支援費	※介護保険サービスの自己負担額は含みません。 ・当施設において提供する生活支援サービス（介護保険サービス以外で、事業者が独自に行うサービス）の費用として、一人につき上記の金額を徴収し、事業者は当該費用を次のように使途します。 ①看護又は介護スタッフの配置費用(24時間365日要員を確保し、生活支援サービスを提供するための費用、要介護者等2人に対し週40時間換算で介護・看護職員を1名以上配置) ②協力医療機関との提携費用(健康相談、健康管理の費用) ③簡易健康診断の費用(入居時及び年1回、医療機関で実施するための費用)																				
その他に必要な月額利用料		なし	あり																		
(「あり」の場合、その内容及び利用料)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>月額利用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">駐 車 場</td> <td>自家用車</td> <td>20,000円＋税／台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動シニアカー</td> <td>3,000円＋税／台</td> <td>電気代を含む</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">駐 輪 場</td> <td>バイク</td> <td>2,000円＋税／台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>500円＋税／台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分		月額利用料	備 考	駐 車 場	自家用車	20,000円＋税／台		電動シニアカー	3,000円＋税／台	電気代を含む	駐 輪 場	バイク	2,000円＋税／台		自転車	500円＋税／台	
区 分		月額利用料	備 考																		
駐 車 場	自家用車	20,000円＋税／台																			
	電動シニアカー	3,000円＋税／台	電気代を含む																		
駐 輪 場	バイク	2,000円＋税／台																			
	自転車	500円＋税／台																			

一時金の償却に関する事項

償却開始の設定	入居日	入居日の翌日
初期償却率(%)	15% (但し、80歳以上プランの入居一時金及び追加入居一時金は20%とします。)	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する金額	入居一時金ごとに異なる	
権利金等(※)の額	0円	
(※)平成24年3月31日までに老人福祉法第29条第1項の規定により届出がされた施設に限る。		
償却期間(想定居住期間)	13年 (但し、80歳以上プランの入居一時金及び追加入居一時金は10年とします。)	

契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例

①入居者が一人の場合であって、契約が終了した場合

a. 「想定居住期間」内の場合

想定居住期間内に契約が終了した場合には、下記の計算式に基づき無利息で返還します。

i. 基本プラン・基本プラン（併用方式）

(入居一時金、追加入居一時金)

返還金＝一時金（入居一時金、追加入居一時金）×0.85÷入居日の翌日から

償却期間満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数

ii. 80歳以上プラン・80歳以上プラン（併用方式）

(入居一時金、追加入居一時金)

返還金＝一時金（入居一時金、追加入居一時金）×0.8÷入居日の翌日から償却期間

満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数

b. 「想定居住期間」を超える場合

返還金はありません。ただし、入居一時金の追加徴収は行いません。

②入居者が二人の場合であって、その一方が死亡又は退去した場合

a. 「想定居住期間」内の場合

想定居住期間内に契約が終了した場合には、下記の計算式に基づき無利息で返還します。

i. 基本プラン・基本プラン（併用方式）

(追加入居一時金)

返還金＝一時金（追加入居一時金）×0.85÷入居日の翌日から償却期間満了日

までの実日数×死亡(退去)日から償却期間満了日までの実日数

ii. 80歳以上プラン・80歳以上プラン（併用方式）

(追加入居一時金)

返還金＝追加入居一時金×0.8÷入居日の翌日から償却期間満了日

までの実日数×死亡(退去)日から償却期間満了日までの実日数

b. 「想定居住期間」を超える場合

返還金はありません。ただし、追加入居一時金の追加徴収は行いません。

③生活支援サービス場所変更（介護居室へ住み替え）時の調整返還金

・住替え時における入居一時金返還金と調整返還金算出基礎額との差額を調整返還金として返還します。

但し、調整返還金額がマイナスとなっても追加費用は徴収しません。

※追加入居一時金及び生活支援費は、住替え時の調整返還金はありません。

i. 基本プラン・基本プラン（併用方式）

調整返還金＝A－B

A：住替え時の返還金＝入居一時金×0.85÷入居日の翌日から

償却期間満了日までの実日数×住替日から償却期間満了日までの実日数

B：調整返還金算出基礎額（1,364万円）

		<p>ii. 80歳以上プラン・80歳以上プラン（併用方式） 調整返還金＝A－B A：住替え時の返還金＝入居一時金×0.8÷入居日の翌日から 償却期間満了日までの実日数×住替日から償却期間満了日までの実日数 B：調整返還金算出基礎額（1,364万円）</p> <p>なお、入居者が二人の場合であって、その一方が途中で生活支援サービス場所を変更（介護居室へ住替え）される場合、調整返還金はありません。</p>
		<p>④生活支援サービス場所変更（介護居室へ住み替え）後の場合 a. 「想定居住期間」内の場合 （入居一時金） 返還金＝住替え後の入居一時金残高÷住替え日から償却期間満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数 b. 「想定居住期間」を超える場合 返還金はありません。</p> <p>⑤生活支援費の返還金 a. 「想定居住期間」内の場合 想定居住期間内に契約が終了した場合には、下記の計算式に基づき無利息で返還します。 返還金＝生活支援費×0.85÷入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数 b. 「想定居住期間」を超える場合 返還金はありません。ただし、生活支援費の追加徴収は行いません。</p>
<p>保全措置の実施状況</p>		
	<p>なし</p>	<p>（その内容） 公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入しています。 入居者生活保証制度は、事業者と入居者が入居契約追加特約を締結し、当社が個別の入居者について基金に拠出金を支払うことにより、万一倒産に至り、全入居者が施設から退去せざるを得なくなり、かつ入居者から入居契約が解除された場合に、償却期間終了後においても、公益社団法人全国有料老人ホーム協会から保証金として、入居者一人に対し500万円が支払われます。 （500万円は居室に要する入居一時金と生活支援費の総額に対する保証額です。）</p>

三月以内の契約終了による返還金について

三月の起算日

入居日

その他 (入居日の翌日)

契約終了日までの利用期間に係る利用料及び原状回復のための費用の算定方法

入居日の翌日から三月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの一時金を全額返金します。ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領します。

・利用期間に係る利用料算定方法

i. 基本プラン

(入居一時金、追加入居一時金、生活支援費)

$$\text{利用料} = \text{一時金 (入居一時金、追加入居一時金および生活支援費)} \times 0.85 \\ \div \text{想定居住期間の月数} \div 30 \times \text{入居日から契約終了日までの実日数}$$

ii. 80歳以上プラン

(入居一時金、追加入居一時金)

$$\text{利用料} = \text{一時金 (入居一時金、追加入居一時金)} \times 0.8 \\ \div \text{想定居住期間の月数} \div 30 \times \text{入居日から契約終了日までの実日数}$$

(生活支援費)

$$\text{利用料} = \text{生活支援費} \times 0.85 \div \text{想定居住期間の月数} \div 30 \times \text{入居日から契約終了日までの実日数}$$

iii. 基本プラン (併用方式)

(入居一時金、追加入居一時金)

$$\text{利用料} = \text{一時金 (入居一時金、追加入居一時金)} \times 0.85 \\ \div \text{想定居住期間の月数} \div 30 \times \text{入居日から契約終了日までの実日数}$$

iv. 80歳以上プラン (併用方式)

(入居一時金、追加入居一時金)

$$\text{利用料} = \text{一時金 (入居一時金、追加入居一時金)} \times 0.8 \\ \div \text{想定居住期間の月数} \div 30 \times \text{入居日から契約終了日までの実日数}$$

- ・「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する費用」は全額返還します。
- ・月額の利用料については、日割り精算を行います。
- ・必要な原状回復費用があれば受領します。

一時金の支払方法

入居一時金、生活支援費の20%を入居契約締結時に、残額は入居前日までに指定銀行にお振込みいただきます。

月払い方式							
月単位で支払う利用料							
年齢に応じた金額設定			なし	あり			
要介護状態に応じた金額設定			なし	あり			
料金プラン							
プラン 名称	入居 人数	月額	(内訳)				
		計	家賃 相当額	生活支援費 (※)	食費	光熱水費	管理費
月払い プラン	1人	361,000円	168,000円	33,000円 +税	60,000円+税	実費	100,000円 +税
		～ 618,000円	～ 425,000円				
	2人	550,000円	214,000円	66,000円 +税	120,000円+税	実費	150,000円 +税
		～ 807,000円	～ 471,000円				
※介護保険サービスの自己負担額は含みません。							
算定 根拠	家賃相当額	・ 借地料、建設費、借入利息等を基礎として算定しています。					
	生活支援費	<p>※介護保険サービスの自己負担額は含みません。</p> <p>・ 当施設において提供する生活支援サービス（介護保険サービス以外で、事業者が独自に行うサービス）の費用として、一人につき上記の金額を徴収し、事業者は当該費用を次のように使途します。</p> <p>①看護又は介護スタッフの配置費用(24時間365日要員を確保し、生活支援サービスを提供するための費用、要介護者等2人に対し週40時間換算で介護・看護職員を1名以上配置)</p> <p>②協力医療機関との提携費用(健康相談、健康管理の費用)</p> <p>③簡易健康診断の費用(入居時及び年1回、医療機関で実施するための費用)</p>					
	食費	<p>・ 1食あたりの食費：</p> <p>朝食400円+税、昼食600円+税、夕食1000円（または1,200円）+税</p> <p>・ 食費は、1日3食30日お召し上がりになられた場合の費用です。但し、お召し上がりになられた食費の合計が20,000円+税/人を超えない場合でも、レストラン安定運営のため、20,000円+税をご負担いただきます。なお、月に20日以上ご不在の場合には、喫食実績分のみをお支払いいただきます。</p>					
	光熱水費	・ 個別の外部契約による実費負担					
	管理費	・ 事務管理及び生活サービスに係る人件費、行事関係費、備品及び消耗品費等の運営諸経費、共用施設の維持管理費					
その他に必要な月額利用料					なし	あり	
(「あり」の場合、その内容及び利用料)							
区分		月額利用料		備考			
駐輪場	自家用車	20,000円+税/台					
	電動シニアカー	3,000円+税/台		電気代を含む			
駐輪場	バイク	2,000円+税/台					
	自転車	500円+税/台					

一時金方式・月払い方式共通			
介護保険サービスの自己負担額			
内容	—		
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）		なし	あり
内容	—		
利用料	— 円（月額・日額）		
算定根拠	—		
支払方法	月単位（日割りの有無 あり・なし）		
算定根拠	—		
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料			
個別的な選択による生活支援サービス		なし	あり
算定根拠	人件費を勘案したサービスごとの価格設定 （介護サービス等の一覧表（生活支援サービス）を参照）		
料金改定の手続き			
管理費・食費の改定については、人件費、物価の変動、提供するサービス形態の変更、コストの見直し等に基づき、運営懇談会の意見を聴いた上で決定します。			

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		あり	なし
福岡市有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	なし		
あり	(その内容)		

添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」、別添2「生活支援サービス区分表」、別添3「生活支援サービス一覧表」

私は、本書面に基づき、事業者から重要事項の説明を受けました。

入居者署名 _____ 印

立会人署名 _____ 印

入居者署名 _____ 印

説明年月日 平成 年 月 日

説明者署名 _____ 印

介護サービス等の一覧表（生活支援サービス）

※当社は、自立者への一時的サービス、又は要支援、要介護者の状況及び希望に基づき、下記に定める「介護保険サービス以外の独自サービス」を提供します。

	各種一時金、月額の利用料等で実施するサービス (※)		別途利用料を徴収した上で実施するサービス		備考
介護サービス					
食事介助	なし	あり	なし	あり	個別に実施する場合、1,500円(税抜)／30分
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	計画的に実施する場合、1,500円(税抜)／30分
おむつ代	なし	あり	なし	あり	おむつが必要な場合、実費負担
入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	なし	あり	入浴3,000円(税抜)／回(60分まで)、清拭又はシャワー浴1,000円(税抜)／回(20分まで)、超過10分毎500円(税抜)加算
特浴介助	なし	あり	なし	あり	入浴3,000円(税抜)／回(60分まで)、超過10分毎500円(税抜)加算
身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	なし	あり	計画的に実施する場合、1,500円(税抜)／30分
機能訓練	なし	あり	なし	あり	
通院介助(協力医療機関)	なし	あり	なし	あり	再診以降は、必要に応じ、1,500円(税抜)／30分+交通費実費
通院介助(協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり	必要に応じ、1,500円(税抜)／30分+交通費実費
生活サービス					
居室清掃	なし	あり	なし	あり	必要に応じ実施。詳細は「生活支援サービス一覧表」を参照
リネン交換	なし	あり	なし	あり	同上
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	同上
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	同上
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	なし	あり	実費負担
おやつ	なし	あり	なし	あり	同上
理美容師による理美容サービス	なし	あり	なし	あり	同上
買い物代行(通常の利用区域)	なし	あり	なし	あり	必要に応じ実施。詳細は「生活支援サービス一覧表」を参照
買い物代行(上記以外の区域)	なし	あり	なし	あり	同上
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	同上
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり	やむを得ない場合のみ実施
健康管理サービス					
定期健康診断(医療機関で実施)	なし	あり	なし	あり	人間ドックは実費(年1回希望者対象)
健康相談	なし	あり	なし	あり	
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	
服薬支援	なし	あり	なし	あり	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	
入退院時・入院中のサービス					
移送サービス	なし	あり	なし	あり	
入退院時の同行(協力医療機関)	なし	あり	なし	あり	
入退院時の同行(協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり	協力医療機関以外は、1,500円(税抜)／30分+交通費実費
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	協力医療機関で週1回を超える場合、及び 協力医療機関以外は、1,500円(税抜)／30分+交通費実費
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	同上
その他サービス					
参加任意のイベント・サークル(有料)					

生活支援サービス区分表

区分	サービス提供場所		心身の状態
生活支援サービス A	一般居室		自立、又は要介護認定を受け、訪問介護等の在宅サービスを受けることで一般居室での生活ができる状態。
生活支援サービス B			<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立、又は要介護認定を受け、訪問介護等の居宅サービスを受けることで一般居室での生活ができる入居者が、風邪などの比較的軽い一時的な疾病にかかったり、退院後の療養が必要な状態で、一般居室で療養する場合。 (サービス提供期間：最長 1 か月間) 2. 入居時、自立していた入居者が、加齢等により日常生活に一部援助が必要で、要介護認定申請中の状態。 (サービス提供期間：介護保険サービスが開始されるまでの期間)
生活支援サービス C	3階ロイヤルガーデン	一時静養室	一般居室にて生活している入居者が、風邪などの比較的軽い一時的な疾病にかかったり、退院後の療養が必要な状態で、一時静養室で療養する場合。 (サービス提供期間：最長 1 か月間)
		介護居室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要介護認定を受け、訪問介護等の在宅サービスを受けることで一般居室での生活ができていた入居者が、介護度が重くなり、一般居室での生活が困難で、一時的に介護居室で観察が必要となった状態。 (サービス提供期間：最長 6 か月間) 2. 常時介護が必要で、介護居室に住み替えた状態。 (サービス提供期間：必要期間)

生活支援サービス一覧表

当社は、自立者への一時的サービス、又は要支援、要介護者の状況及び希望に基づき、下記に定める「介護保険サービス以外の独自サービス」を提供します。

生活支援サービス区分	生活支援サービスA		生活支援サービスB		生活支援サービスC	
	一般居室		一般居室		3階ロイヤルガーデン(一時静養室又は介護居室)	
	生活支援サービスを行う場所	生活支援サービスを行う場所	生活支援サービスを行う場所	生活支援サービスを行う場所	生活支援サービスを行う場所	生活支援サービスを行う場所
サービス内容	生活支援費で実施するサービス	別途利用料を徴収するサービス	生活支援費で実施するサービス	別途利用料を徴収するサービス	生活支援費で実施するサービス	別途利用料を徴収するサービス
介護サービス						
●食事介助 (食事介助は、原則、3階ロイヤルガーデンで実施)					複数の要介護者等に対し1名のスタッフで実施する 食事介助	個別に実施する食事介助 1,500円(税抜)/30分
●排泄介助・おむつ交換 (排泄介助は、原則、3階ロイヤルガーデンで実施)					突発的、臨時的な排泄介助	計画的な排泄介助 1,500円(税抜)/30分
●おむつ代				実費		実費
●入浴(一般浴)介助・清拭 ●特浴介助 (入浴介助は、原則、3階ロイヤルガーデンで実施)				入浴3,000円(税抜)/回(60分まで)、 清拭又はシャワー浴 1,000円(税抜)/回 (20分まで、超過10分毎500円(税抜)加算	突発的、臨時的な入浴介助	入浴3,000円(税抜)/回(60分まで)、 清拭又はシャワー浴 1,000円(税抜)/回 (20分まで、超過10分毎500円(税抜)加算
●洗髪		実費		実費		実費
●身辺介助(体位変換・移動・着替え・口腔ケア等) (身辺介助は、原則、3階ロイヤルガーデンで実施)					突発的、臨時的な身辺介助	計画的な身辺介助 1,500円(税抜)/30分
●機能訓練					必要に応じ実施	
●通院介助(協力医療機関)	初診時は、原則実施	再診以降は、原則 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費	初診時は、原則実施	再診以降は、原則 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費	初診時は、原則実施	再診以降は、原則 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費
●通院介助(協力医療機関以外)		必要に応じ 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費		必要に応じ 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費		必要に応じ 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費
生活サービス						
●居室清掃(一般居室)		実費	週1回30分程度実施	週1回を超える場合、実費		
●居室清掃(一時静養室、介護居室)					原則毎日実施	
●寝具交換(一般居室)			週1回まで実施	週1回を超える場合、500円(税抜)/回		
●リネン交換(一時静養室、介護居室)					週2回まで実施	週2回を超える場合、1,500円(税抜)/回
●日常の洗濯		実費	下着等水洗可能なもの週3回まで実施	週3回を超える場合、1,000円(税抜)/回 及びクリーニングは実費	下着等水洗可能なもの週3回まで実施	週3回を超える場合、1,000円(税抜)/回 及びクリーニングは実費
●居室への配膳・下膳		1,000円(税抜)/回	必要に応じ配膳・下膳		必要に応じ配膳・下膳	
●3階ロイヤルガーデン(ダイニング)への配膳・下膳					毎食時、配膳・下膳	
●特別な食事(特別食・治療食)		実費		実費		実費
●おやつ		実費		実費		実費
●理美容師による理美容サービス		実費		実費		実費
●買い物代行(通常の利用区域)		指定日に1,500円(税抜)/30分	週2回指定日に実施	指定日以外、1,500円(税抜)/30分	週2回指定日に実施	指定日以外、1,500円(税抜)/30分
●買い物代行(上記以外の区域)		指定日に1,500円(税抜)/30分		指定日に1,500円(税抜)/30分		指定日に1,500円(税抜)/30分
●役所手続き代行		1,500円(税抜)/30分		1,500円(税抜)/30分		1,500円(税抜)/30分
●金銭・貯金管理			やむを得ない場合のみ実施		やむを得ない場合のみ実施	
●看護師・介護士による見守り、巡回			必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●一時静養室の利用			必要に応じ			
健康管理サービス						
●定期健康診断(医療機関で実施)	簡易健康診断(年1回)	人間ドック(年1回)	簡易健康診断(年1回)	人間ドック(年1回)	簡易健康診断(年1回)	人間ドック(年1回)
●健康相談、健康管理	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●食事に関する相談	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●服薬支援	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●生活リズムの記録(排便・睡眠等)	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●緊急対応(緊急コール、緊急入院等)	その都度		その都度		その都度	
入退院時、入院中のサービス						
●入退院時の同行(協力医療機関)	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
●入退院時の同行(協力医療機関以外)		1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費		1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費		1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費
●入院中の見舞い訪問(洗濯物交換・買い物等)	協力医療機関は、週1回実施	週1回を超える場合、及び 協力医療機関以外は、 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費	協力医療機関は、週1回実施	週1回を超える場合、及び 協力医療機関以外は、 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費	協力医療機関は、週1回実施	週1回を超える場合、及び 協力医療機関以外は、 1,500円(税抜)/30分 + 交通費実費

生活支援サービスの提供においては、介護保険サービスを優先し、それに付加して生活支援サービスを提供する

